

## 埋葬・改葬について

問合せ | (火葬)市民課 ☎35-3496  
(改葬)管財課 ☎35-3135

遺骨をお墓に納めるには、市町村の埋葬許可が必要です。火葬時にお渡ししている「火葬証明書」は、埋葬の際に必要となりますので、大切に保管しておきましょう。また、墓地として指定された場所以外への埋蔵は法律で禁止されています。

お墓を移す際には、改葬許可が必要です。手続きについては改葬前の墓地がある市町村へご相談ください。

## ぎふ・すこやか健診は10月31日まで

問合せ | 市民課 ☎35-3495

後期高齢者医療制度の被保険者と、今年度75歳となる方を対象とした「ぎふ・すこやか健診」の実施期間は、**10月31日まで**となっています。

健診を希望される方で、受診がまだの方はお早めに実施医療機関にご予約の上、受診してください。受診にあたっては自己負担金500円が必要となります。なお、受診券は5月末にお届け済みです。

## なんでも無料でんわ相談

申込 | 飛驒勤労者サポートセンター  
問合せ | ☎57-8002

飛驒地域勤労者福祉サポート事業として相談室を開設しています。生活や金融、保障等でお困りの方は、どうぞお気軽にご相談ください。

**参加資格** 飛驒地域にお勤めまたは、お住まいの勤労者

**期日** 毎週月曜～金曜日

ただし祝祭日・年末年始(12/29～1/3まで)は除く

**時間** 午前9時～12時、午後1時～5時

**電話** 57-8002

## 薬物乱用は「ダメ。ゼッタイ。」

～麻薬・覚せい剤乱用防止運動実施中～

(10月1日～11月30日)

## ～年末調整・確定申告まで大切に保管を！～

### 「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が発行されます

問合せ | 日本年金機構 高山年金事務所 ☎32-6111 市民課 ☎35-3495

国民年金保険料は、所得税と住民税の申告の際、全額が社会保険料控除の対象となります。

平成23年1月1日から9月30日までの間に国民年金保険料を納付された方については、「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が**10月下旬から11月上旬までに日本年金機構から送付**されますので、税の申告まで大切に保管してください。また、10月1日から12月31日までの間に今年はじめて国民年金保険料を納付された方は、翌年の1月下旬に送付されます。

### ○年金受給者のみなさまへ

#### 「扶養親族等申告書」は期限までに提出しましょう！

老齢や退職を支給事由とする年金は、雑所得として所得税の課税対象とされています(障害年金・遺族年金は非課税)。

課税対象となる受給者の方には、**11月上旬までに日本年金機構から扶養親族等申告書が送付**されますので、**12月1日の提出期限までに必ず提出**してください。この申告により、翌年中に受けられる年金にかかる所得税の源泉徴収税額が決まります。なお、年金以外に収入がある方は確定申告が必要です。

平成24年分「扶養親族等申告書」が送付される方		
年齢	65歳未満	年金額が108万円以上
	65歳以上	年金額が158万円以上

## 火災予防作品を展示しています

### ～火災の無いまちづくりを目指して～

問合せ | 消防総務課 ☎34-3792

市防火協会では、防火思想の普及を図るため、火災予防に関するポスター、習字、作文を小中学生から募集した結果、784点もの応募がありました。

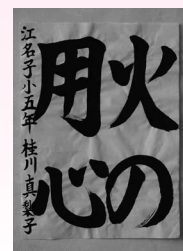
審査の結果、入賞された作品は市内で展示していますので、どうぞご覧ください。

展示期間	展示場所
10月18日(火)まで	ピュア高山
10月21日(金)～27日(木)	アピタ飛驒高山店
11月8日(火)～17日(木)	各支所
11月21日(月)～28日(月)	市役所1階ロビー

### 高山市長賞の2作品



日枝中3年  
谷淵みことさん



江名子小5年  
桂川真梨子さん

## 飛驒高山 町家座談会

問合せ | 飛驒高山 町家再生・住替え支援センター ☎35-2676

飛驒高山の町家や人の魅力などについて、溝畑 宏観光庁長官と高山市長を交えて、みなさん一緒に語り合いませんか。

**日時** 11月2日(水) 午後7時～9時

**場所** 宗猷寺 本堂

**定員** 70名(事前にTEL)

**内容** 観光庁長官講演、市長対談、参加者座談会

## 第45回岐阜県働く者の県展

問合せ | 岐阜県労働者福祉協議会 ☎058-248-6029

岐阜県内に居住または勤務する勤労者による美術展を開催します。

**展示作品** 日本画・洋画・書・写真

**期日** 10月21日(金)～23日(日)

**時間** 午前10時～午後5時(最終日は午後3時まで)

**場所** 市民文化会館(昭和町1)

※入場無料